

市町村復興関係職員確保アクション・プラン(案)

凡例：【 】→主体、〔 〕→時期 ※→留意点、参考など

一 市町村震災関係職員確保連絡会議における情報共有・検討

- ・ 市町及び県において会議開催のみならずメール等の活用により効率的かつスピーディーに情報共有及び取り組みの検討を行うことにより、効率的・効果的・迅速な取り組みを推進する。  
※ 市町及び県の内部においては、人事担当課と事業担当課との間で、適切に情報を共有する。  
※ 市町と県との間においては、事業担当課相互間においても、適切に情報共有及び協議を行う。

二 市町村における復興関係職員の不足数の把握

【市町、県】〔6月中旬までにまず把握、以後、随時更新〕

- ・ 不足数を適切に把握し、市町と県とで共有する。
- ・ 特にポイントとなる区画整理等に携わる職員など、市町において見込みが困難なものは、県において事業量から推計して示すなど、市町を支援する。

三 復興関係職員の不足を解消するための取組

1 市町における職員の採用

- ・ 2及び3を求める前提としても、市町の自助努力として、柔軟かつ積極的に実施することが求められる。
- ・ 県は、市町の自主性・主体性を尊重しつつ、指導助言及び支援に努める。  
※ 以下の(1)ないし(3)に要する経費については、その全額が特別交付税により措置される。また、(4)については雇用創出基金事業を活用できる。

(1) 任期付職員の採用 【市町】〔随時〕

- ・ 県は、市町が希望する場合には、統一試験の取り組みを支援する。  
【県】〔すみやかに希望する市町と検討を開始〕  
※ 既に任期付職員の採用を実施した団体は、別紙のとおり。

(2) 再任用職員の採用 【市町】〔随時〕

(3) 任期の定めのない常勤職員の採用 【市町】〔随時〕

(4) 臨時・非常勤職員の採用 【市町】〔随時〕

## 2 他地方公共団体への職員の派遣要請

### (1) 現在、派遣頂いている団体に対する継続派遣要請【市町】

- ・ 現在、派遣頂いている職員について、そのほとんどが来年4月以降も引き続き必要となる。派遣元の地方公共団体に対し、継続派遣を要請する。

### (2) 現在、不足している職員の派遣要請

#### ア 国への派遣あっせんの要請

- ・ 国が実施してきた各種スキームにおいて、国へ要望する。  
【市町→県→国】〔不足数を把握次第すみやかに、以後、随時〕

#### イ 他地方公共団体への直接要請 【市町】

- ・ 市町においては、友好都市等の繋がりを活用した新規派遣要請を積極的に実施することが求められる。
- ・ 県も、他都道府県に対し、当該都道府県職員又は当該都道府県内の市町村の職員の派遣について、直接要請する。  
【県】〔すみやかに市町と相談しつつ実施〕

#### ウ 任期付職員を市町に代わり採用し、派遣

- ・ 県は、市町の希望に応じ、その実施について検討する。  
【県】〔すみやかに任期付職員の採用を希望する市町と検討を開始〕

※ 東京都が、被災市町（宮城県においては気仙沼市及び南三陸町）の希望に応じ、東京において試験を6月に実施した。（別紙）

東京都に追加的な支援を求めることについて検討する。【市町、県】

#### エ 宮城県職員の派遣 【県】〔市町の要請に応じ、随時〕

- ・ 宮城県自体が膨大な復旧・復興事務を抱え、更なる派遣受け入れを必要としている状況ではあるが、緊急性・重要性の高い職については、市町村の要請に応じ、追加的派遣に努める。  
※ 現在、17名の職員を派遣している。

## 3 復興関係職員の必要数を削減するための取り組み

- ・ 以上の「1 市町における職員の採用」については、対応できる職種や予算的な制約がある。また、「2 他地方公共団体からの職員の派遣」についても、近年、地方公共団体が、強力に職員削減を進めており、派遣余力が大きいことに鑑みると、限界がある。
- ・ そうした中で、3の取り組みが重要となるものであり、積極的に取り組む。
- ・ 以下の(1)から(4)について、すみやかに市町にアンケート調査を実施し、その結果を基に、以下のとおり取り組む。

(1) 地方振興事務所等による業務支援の強化

- ・ 市町の要望について、県において積極的に検討し、可能なものから実施する。

(2) 民間等への業務委託

- ・ 県及び市町で共同して民間（UR等）及び国に対し要請する。

(3) 県の業務受託

- ・ 市町の要望について、県において積極的に検討し、可能なものから実施する。
- ・ 業務受託について国の制度的対応が必要な場合には、市町及び県で共同して国に要望する。  
※ 現在、災害廃棄物の二次処理や災害公営住宅の建設などについて、県が業務受託している。

(4) 仕事量の削減につながる業務の簡素化等

- ・ 県の裁量に係るものについて、市町の要望に応じ、県において積極的に検討し、可能なものから実施する。
- ・ 国の裁量に係るものについて、市町の要望に応じ、市町及び県で共同して国に対し要望する。

（以 上）

## 任期付職員等採用試験状況

市町村課行政第二班  
平成24年6月14日現在

団体名	試験種別	職種	募集人員	募集期間	応募者数	一次試験状況			二次試験状況			最終倍率	採用状況			備考
						試験日	受験者数	合格者数	試験日	受験者数	合格者数		採用日	採用者数	採用者数計	
仙台市	任期付	一般事務職	20人程度	平成23年12月1日(木)～12月15日(木)	851人	1月15日	671人	42人	2月9日 2月10日	41人	20人	33.6	4月1日	19人	56人	
		土木職	20人程度		54人		42人	38人		36人	23人	1.8		22人		
		建築職	10人程度		36人		25人	24人		22人	15人	1.7		15人		
石巻市	任期付	一般事務職	15人程度	平成24年4月19日(木)～5月7日(月)	88人	5月20日	80人	26人	6月16日 6月17日				7月1日			
		土木職	7人程度		5人		3人	3人								
		建築職	2人程度		2人		2人	2人								
		機械職	2人程度		1人		1人	1人								
		電気職	1人程度		1人		1人	1人								
		学芸員	2人程度		7人		7人	3人								
		保健師	2人程度		0人		0人	0人								
塩竈市	任期付	土木職	若干名	平成24年2月1日(木)～2月17日(金)	18人	3月4日	13人	13人	3月19日	12人	6人	2.2	4月1日	5人	5人	
名取市	任期付	一般事務職	5人	平成24年3月15日(木)～4月10日(火)	126人	4月22日	110人	24人	5月16日	24人	13人	8.5	6月1日	9人	15人	※8/1から一般事務職1人採用予定(計10人) 7/1から保健師1人採用予定
		土木職	3人		14人		12人	9人		8人	4人	3.0		4人		
		建築職	1人		8人		7人	5人		4人	2人	3.5		2人		
		保健師	2人		3人		3人	3人		2人	2人	1.5		0人		
		文化財職	2人		0人		0人	0人		0人	0人	-		0人		
東松島市	正規	建築職	若干名	平成24年4月23日(月)～5月23日(水)	2人	6月3日	2人	1人	6月15日				7月1日			
		保健師	若干名		2人		2人	1人								
山元町	任期付	土木職	7人程度	平成24年2月1日(水)～2月16日(木)	2人	2月22日	1人	1人	-	-	-	1.0	-	1人	3人	
		建築職	3人程度		2人		2人	2人		-	-	1.0		2人		
		保健師	1人		0人		0人	0人		-	-	-		0人		
女川町	任期付	一般事務職	若干名	平成24年6月1日(金)～6月18日(月)		7月1日			7月下旬				8月1日			
		土木職	若干名													
		保育士	若干名													

※ 着色部は、現在、調整中及び未実施分となっている。

※ 山元町は一次試験の合格者、他団体については、二次試験の合格者が最終合格者数となっている。

※ 最終倍率＝一次受験者数／最終合格者数

## ● 参考【東京都一般任期付職員採用選考】

団体名	試験種別	職種(職層)	募集人員	派遣先市町村(勤務先:募集人員)	応募人数	第1次選考	第2次選考	第3次選考
東京都	任期付	土木(主任)	33人程度	福島県(鏡石町, 古殿町, 広野町) 宮城県(気仙沼市:12人程度, 南三陸町:4人程度) 岩手県(大船渡市, 大槌町, 野田村)	148人	・書類選考 (資格要件審査・専門性審査・小論文)	・口述選考 (専門性判定選考と人物選考)	・口述選考 (個別面接)
		建築(主任)	8人程度	福島県(いわき市, 楡葉町) 宮城県(気仙沼市:3人程度, 南三陸町:1人程度)	55人	・合格発表 (6月下旬～7月上旬)	・選考日(7月7日・8日) ・合格発表(7月中旬)	・選考日(7月15日) ・合格発表 (7月中旬～下旬)

※ 東京都ホームページ(被災地支援に係る東京都一般任期付職員採用選考のご案内)等を参考に作成。